

就業支援センター
 ☎03・08100、FAX 02・45589(6)

就職個別相談〈予約制〉

時 7月3日～31日の水曜日、10時～16時
 対 求職者 ①先着各5人

福祉のお仕事出張相談〈予約制〉

時 7月26日(金)10時～16時
 対 福祉の仕事に興味のある人

《共通》 内キャリアカウンセラーが応じる(1人50分) ①実施日の前日までに住所、氏名、電話番号を電話かファクスで。

高齢者・障害者権利擁護相談

時 7月10日(水)13時から 市役所別館
 内 財産管理や遺産相続、遺言など
 対 市内在住の高齢者や障害者とその家族

先着3人 ①7月5日(金)までに電話で高齢者支援課(☎66・1018)へ。



傍聴

定例教育委員会

時 6月25日(水)14時から 市役所別館
 問 教育総務課(☎66・1070)



その他

狂犬病の予防接種を

生後91日以上の子犬の飼い主には、狂犬病予防法により毎年1回、狂犬病の予防接種が義務付けられています。まだ受けていない場合は必ず動物病

院で接種を(費用は3,200円)。
 問 生活環境課(☎66・1005)

福祉医療費受給者証(ひとり親)の更新

現在お使いの福祉医療費受給者証(母子医療)と父子医療受給資格認定書(父子医療)は、7月末が有効期限。6月28日(金)までに継続の申請を(申請書は送付済み)。

《8月から制度変更》 父子家庭の父も対象に変更(名称が「母子医療受給者証」から「ひとり親医療受給者証」に変更)所得制限額が現行の児童扶養手当扶養義務者の所得制限額と同額に変更
 問 保険医療課(☎66・1075)

電気柵にご注意を

有害鳥獣から農作物などを守るため、田畑などに電気柵が設置されています。注意表示板を一定間隔に配置するなど安全対策を行っていますが、電気柵には触らないように注意してください。
 《農林課》

都市計画の決定と変更

東浄化センター内で老朽化のため改築するし尿処理施設の位置と面積を決定。これに伴い東浄化センターの敷地面積を変更しました。いずれも、平成25年6月7日付けで変更。
 《都市計画課》

新メニューを追加!

出前講座を注文してみませんか?

市では、市民の皆さんに市政の現状をわかりやすく説明するため、注文に応じて市の職員が直接伺う「まちづくり出前講座」のメニューの見直しを行いました。メニューは全部で98品。新しく加わったメニュー(4品)は下表のとおり。「市の制度のここが分からない」、「これからの舞鶴はどうなるの?」など、市政について知りたいことがあれば、ぜひご注文ください。

【出前時間】 原則として平日の9時～21時。1講座90分程度。

【会場】 申込者準備。市内ならどこでも可。

【対象】 市内に在住・在勤・在学している人で構成するおおむね10人以上のグループ(政治・宗教・営利活動に該当する場合は除く)

【注文方法】 注文書に必要事項を記入し、希望日の1か月前までに郵送かファクスで広報広聴課へ。市ホームページからも可。

【メニュー・注文書の配置場所】 市役所受付、情報公開コーナー、同課、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館ほか

【その他】 メニューにない内容も相談に応じてみます。

▼詳しくは、広報広聴課(☎66・1041、FAX 02・7951)へ。

【新メニューの概要】

テーマ	内容	担当課
これからの公共施設のあり方について	本市の公共施設の多くは築後数十年が経過し、老朽化が進行しており、今後これらの施設の更新や維持管理に多大な経費が見込まれる状況にあります。そうした中で、平成24年に作成した公共施設マネジメント白書に基づき、舞鶴市の公共施設の現状と今後のあり方についてお話しします。	管財契約課
認知症サポーター養成講座	「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人やそのご家族を、地域や職場であたたかく見守り支えていく人のことです。講座では認知症の病気や対応について分かりやすくお話しします。小・中・高生向けの講座も行います。	高齢者支援課
災害時要援護者への支援について	地震や台風などの災害時、高齢者や障害者の中でも特に重度な要援護者への支援について、個別支援計画の策定による自助・互助・共助・公助のあり方について説明します。また要援護者受け入れ時の避難所開設の注意点や運営方法も説明します。	保健福祉企画課
原子力災害時の住民避難について	関西電力株式会社高浜発電所及び大飯発電所において、原子力災害が発生した場合の住民の屋内退避や避難の方法などについて説明します。	危機管理・防災課

施設の休館日

◆中央公民館…第4月曜日◆東・南・西・加佐公民館、大浦・城南会館…毎週月曜日◆東・西図書館…毎週月曜日と祝日(土・日曜日の場合は開館)、毎月末日(土・日・月曜日の場合は火曜日)◆田辺城資料館、郷土資料館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌々日)と祝日の翌日◆総合文化会館、市民会館、陶芸館…毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)◆勤労者福祉会館…第3水曜日◆引揚記念館、東・文化公園体育館…第3木曜日。